

# 国立大学における学内資金配分に関する実証的研究 —11 大学における重点的・競争的資金配分に注目して—

島一則(国立学校財務センター)

## 1. 研究の背景と目的

平成16年度の国立大学の法人化にともない、国立大学財政はラインアイテム・バジェット方式からブロック・グラント方式に変更される。このことは、各国立大学における学内資金配分のあり方にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。これらの学内資金配分のあり方に関する検討は、今後の国立大学法人のあり方を考える上でも、もっとも重要な作業の一つである。そこで、本報告では、法人化後の学内資金配分の前提となる現在の学内資金配分の実態(本報告では焦点を重点的・競争的資金配分にあてる)について実証的に検討し、法人化後のあり方についての含意を得ることを目的とする。

## 2. 先行研究の整理と本研究の課題

欧米においては、学内資金配分に関する研究についての蓄積が進んでいるが(McPherson, Schapiro and Winston (1997), Massy *et. al* (2001), Rodas (2001) 等)、一方日本では、学内資金配分に関する研究はその数が限られている。このうち国立大学の学内資金配分については、その主要なものとして山本(2003a, b)があげられる。山本(2003a)では、国立大学の法人化をふまえた大学間・内資金配分の方式について、主として理論的な観点から、欧米における先行研究を含めて検討がされている。また、山本(2003b)では、学内資金配分に関する数少ない実証的な研究として、本部等共通経費に注目して、規模の経済・範囲の経済についての検討がなされている。しかしながら、国立大学における学内資金配分に関する研究は、いまだその蓄積が十分でなく、本研究は、上記の先行研究をふまえ、(1)国立大学財政の概要(4節1項)をおさえ、(2)国立大学の学内資金配分に関するモデルを提示し(4節2項)、(3)重点・競争的資金配分の実態(拠出方法・配分方法・配分結果)(5節)を明らかにする。そのうえで、(4)以上の知見を整理し、法人化に向けての学内資金配分のあり方についての含意をまとめ(6節)、(5)最後に本分析の限界と今後の課題について整理する(7節)。

## 3. データと方法

本分析で利用するデータとして、国立大学財政の概要(4節1項)については、文部科学省「国立学校特別会計 予算額事項別表」(平成14年度)を利用する。また、国立大学の学内資金配分モデルの提示(4節2項)、重点的・競争的資金配分の実態(5節)については、平成14年9月3日～9月6日、平成14年9月9日～12日、平成15年2月26日～28日までの、11校の国立大学への訪問調査結果を利用する。これらの大学属性を吉田による分類(吉田, 2001)に応じてまとめると、下記の表のようになる(表1)。

表1 訪問調査対象校整理表

また、上記の訪問調査対象者は主として経理部主計課の課長・係長であり、学内資金配分に関する学内資料の提供とそれについての説明を受ける形でのインタビュー調査を実施した。

大学類型	調査実施校	類型校数	抽出率
総合大学(旧帝大)	3	7	43%
総合大学(旧官大〔文理〕)	0	3	0%
総合大学(旧官大〔医あり〕)	3	6	50%
総合大学(新制大〔医あり〕)	1	5	20%
複合大学(新制〔医あり〕)	2	8	25%
複合大学(新制〔医なし〕)	2	18	11%

## 4. 国立大学における学内資金配分モデル

国立大学の学内資金配分の前提となる国立大学財政の概要について、ごく簡単にふれることとする。

### 4.1. 国立大学財政の概要

国立大学財政の中心となるのは、国立学校特別会計関連分である。平成14年度の国立学校特別会計の歳入・歳出予算は2兆7829億円となっており、歳入内訳の主要部分としては、(項)一般会計より受入れ1兆5453億円(55.5%)、(項)附属病院収入5862億円(21.1%)、(項)授業料及び入学検定料3479億円(12.5%)。歳出内訳としては(項)国立学校1兆5700億円(56.4%)、(項)大学附属病院6226億円(22.4%)、(項)研究所1901億円(6.8%)となっている。

附属病院・附置研究所は別の機会に取り上げることとして、(項)国立大学に注目すると、その歳出のうち、国立学校管理に必要な経費が1兆1338億円(72.2%)、研究教育に必要な経費が3544億円(22.6%)となっている。さらに、研究教育に必要な経費のうち、主要な経費として教育研究基盤校費1899億円(53.5%)、特別教

育研究経費 622 億円 (17.6%) があげられる。

以上の国立学校特別会計のほか、文部科学省一般会計分として、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金 1703 億円 (公立私立含) や戦略的総合研究推進事業 (科学技術振興事業団) 427 億円、科学技術振興調整費 (文部科学省) 365 億円、21 世紀 COE プログラム (研究拠点形成費補助金) 182 億円などがあげられる。この他にも他省庁の科学研究費 (厚生労働省の厚生労働科学研究費補助金等) が存在する。

#### 4.2. 学内資金配分モデル

以上のマクロレベルでの国立大学財政を前提とした、国立大学における学内資金配分のモデルを提示する (図 1)。なお、このモデルは 11 校に対する訪問調査結果をふまえて作成したものである。

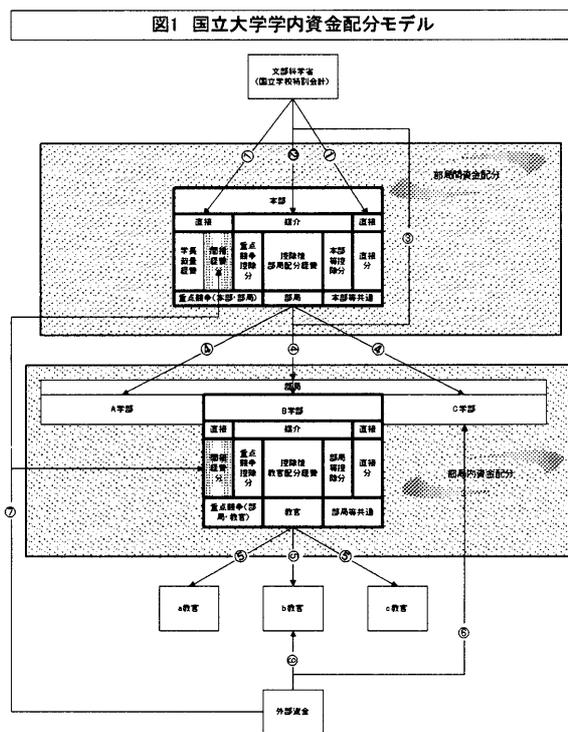
それではこのモデルについての説明を行うこととする。まず、国立学校特別会計分についてであるが、これらは文部科学省から、①本部等 (事務局・図書館・各種センター等) に直接配分される経費 (国立学校管理に必要な経費等)、②本部を媒介して部局に配分される経費 (教育研究基盤校費等)、③部局に直接配分される経費 (特別教育研究経費等) の三つに分類される。このうち本部を媒介して部局に配分される経費 (②) のうちから、全学的に必要となる本部等共通経費 (控除分) や重点競争的経費 (控除分) が控除され、残りが各部局に配分されることとなる (④)。なお、以上にみられる本部から各部局への配分をここでは部局間資金配分と呼ぶこととする。

次に、部局に直接配分される経費 (③) と本部等共通・重点競争配分経費 (控除分) 控除後に部局に配分された経費 (④) (もしくは後者のみ) から、部局等共通経費 (控除分) や部局重点競争経費 (控除分) (この経費の有無は大学・学部によって異なる) が控除され、残りが各教官に配分される (⑤)。なお、ここでは以上にみられる各部局から各教官への配分を部局内資金配分と呼ぶこととする。

次に、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金に代表される外部資金について述べる。これらの外部資金は、その資金の特性により、部局横断的に配分されるもの、部局に配分されるもの、研究者個人に配分されるものとそのケースは多様である (⑥)。またこれらのうち、大規模な外部資金については、間接経費が本部と各部局に配分される (⑦)。

さらに、本報告の中心課題となる重点競争的経費について説明する。全学レベルの重点競争的経費としては、

①本部等に直接配分される経費のうちの教育改善推進経費 (いわゆる学長裁量経費)、②本部を媒介して部局に配分される経費から控除される重点競争 (控除分)、⑦外部資金の間接経費によるものがある。以下の分析では、このうち重点競争資金 (控除分) について検討していくこととする。なお、以上にみられる外部資金も含めた、部局間・内・外部資金配分を総じて、学内資金配分と呼ぶこととする。



#### 5. 重点的・競争的資金配分の実態

#### 6. 知見の整理と含意

#### 7. 本分析の限界と今後課題

(以上については学会発表時に報告)

#### 参考文献

- 阿曾沼明裕 2003, 『戦後国立大学における研究費補助』多賀出版  
 McPherson, Schapiro and Winston 1997, *Paying the Piper*, The University of Michigan press.  
 Daniel Rodas 2001, *Resource Allocation in Private Research Universities*, RoutledgeFalmer  
 William F. Massy 2001, *Resource Allocation in Higher Education*, The University of Michigan press.  
 山本清 2003a, 「国立大学の法人化と大学間及び大学内資金配分」『大学論集』  
 山本清 2003b, 「国立大学の本部等経費における共通間接費の分析」(研究代表者: 天野郁夫)『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』  
 吉田文 2001, 「国立大学を分類するー地域交流の視点から」『IDE-現代の高等教育』No. 431, 8月号